

重点改革項目に関する評価(修正案)

行財政構造改革方針（以下、「方針」とします。）では、「成熟社会における公共サービスの新しいしくみづくり」を基本目標に掲げ、第4次三田市総合計画を下支えしてきました。

重点改革項目の成果の検証については、方針に定める取り組み目標等に対して、手段である各行動計画項目の実行がどのように寄与したかを考慮するとともに、最終的な成果として第4次三田市総合計画における成果指標の推移等も参考にしながら評価を行うこととします。

重点改革項目Ⅰ 市民等と行政の役割分担の見直しと協働の推進

- ・まちづくり基本条例の補完性と協働の原則を実質化する取り組みを行う。
- ・まちづくりにおける行政の役割を検証し、守備範囲の見直しを行うとともに協働を推進する。

《主な取り組みの成果等（できたこと／できなかったこと）》

◎住民自治の仕組みづくりについて、地域の状況の違いに応じた柔軟な支援を行いました。

各地域に対して一律に地域計画策定を求めるのではなく、優良事例の横展開を図る支援手法へと見直し、令和3年度には“地域計画に基づく組織運営のしくみづくりや交付金制度の運用に関する試行的な取り組み”に着手したまちづくり協議会（モデル地域）を2組織立ち上げることができました。

△公益的活動を促進するための支援の仕組みについて、引き続き検討が必要です。

市の各種の補助金等は点検ガイドラインに基づき一定の整理が進みましたが、テーマ型の活動を含む公益的活動を促進するための新たな支援の仕組みについて、協働事業提案制度の改正以外に具体的な成果に至っておらず更なる検討が必要です。

《参考データ》

行動計画項目①～④の評価

重点改革項目	行動計画項目 ※以下の通し番号は、個票左上の番号に対応しています。	所管課	達成状況					5か年 通期 評価
			2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	
Ⅰ 市民等と行政の役割分担の見直しと協働の推進	① ・住民自治(地域コミュニティ)の再編と協働の推進に向けた取り組み【H29-R3】	協働推進課	a	d	d	c	a	c
	② ・補助金の整理・合理化【H29-R2】 ・公益的活動を促進する補助金制度の導入【R3】	協働推進課・文化スポーツ課・財政課	-	-	d	-	d	d
	③ ・まちづくりにおける企業との連携推進【H30-R1】 → 産学官連携の推進により重点改革項目Ⅲ④へ移動	産業政策課		d	a			④へ移動 b
	④ ・協働のまちづくりに向けた戦略的広報【R2】 ・ホームページ/SNSによる情報発信の強化と基盤づくり【R3】	秘書広報課				-	b	b

行動計画項目①

・住民自治（地域コミュニティ）の再編と協働の推進に向けた取り組み【H29-R3】・・・C 評価

項目	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
定量 目標	まちづくり協議会の設立数	地域計画の策定数	地域計画の策定数	新たな方向性に基づき地域計画策定に着手したまちづくり協議会数	試行的な取り組みに着手したまちづくり協議会(モデル地域)の数
	20	5	5	3	2
実績	18	1	1	2	2

【※第4次三田市総合計画の成果指標】

【1】地域で支えるまちづくり	H28	R3 目標	実績
(1)地域活動へ参加している人の割合	37.0%	40.7%	29.7%(R2)
(2)まちづくり協議会の設立数	10 組織	20 組織	18 組織(R3)
【2】まちづくりの進め方 協働	H28	R3 目標	実績
(1)三田のまちづくりの関心度	76.9%	85.0%	77.0%(R2)
(2)市民と行政が協働してまちづくりに取り組んでいると思う人の割合	55.5%	60.0%	51.1%(R2)

《重点改革項目 I：評価のポイントとまとめ》

- ・まちづくり協議会は、平成29年度時点で市内18組織を設置。
- ・住民自治の仕組みづくりについて、地域の状況の違いに応じた柔軟な支援（前掲のとおり）。
- ・市民全般の意識として、まちづくりへの関心度は高いが、実際に地域活動へ参加している人の割合は、地域により差があるものの平均して約3割にとどまる。地域活動に伴う負担の軽減と、若者や女性など多様な担い手の参加を促すことが課題。
- ・公益的活動をさらに促進するための新たな仕組みについて、補助金制度を含め引き続き検討が必要（前掲のとおり）。

⇒ まち協等の地域活動を柔軟に支援するとともに、テーマ型団体等への支援を時代に応じた仕組みに見直すことにより、市民等と行政との役割分担の見直しが一部の地域で進んだ。今後、より効果的な協働を進めるため、各主体の実情に応じた支援に取り組む必要がある。

重点改革項目Ⅱ 個の尊重と共生による市民力・地域力の向上、地域活性化と 社会保障経費の増大の抑制

・個の尊重と共生による市民力の維持・向上、地域力の最大化による地域活性化と医療や介護などの社会保障経費の増大の抑制

《主な取り組みの成果等（できたこと／できなかったこと）》

◎コロナ禍でも「いきいき百歳体操」の継続を支援し、実質的な活動の維持を図りました。

身近な場所で、地域ぐるみの健康寿命延伸をめざす「いきいき百歳体操」の取り組みについて、地域包括・高齢者支援センターを窓口として順次拡大を図りました。また、コロナ禍においても、動画掲載やチラシ配布など手段を工夫して自宅での介護予防を支援し、つながりを保ちながら実質的な活動の維持を図りました。

◎生涯学習カレッジのあり方を見直し、地域づくりに関わる高齢者の割合が増えました。

生涯学習カレッジのカリキュラム再編や、研究科設置による学習機会の提供、カレッジと三田生涯学習サポートクラブの連携など、地域活動に資する高齢者人材を創出するための改革に段階的に取り組み、令和3年度には、カレッジ修了生などの地域活動実践者の割合が6割以上になりました。

△健康マイレージ事業は、DX化の流れも踏まえ取り組み方法を見直すこととしました。

市独自のポイント制度による「三田いきいきマイレージ事業」や健康アプリによるモデル事業を実施し、市民主体の健康づくりを促す取り組みを行いました。が、より魅力的で効果分析が容易な内容に改善するため、デジタル活用等による新たな方法を研究することとしました。

《参考データ》

行動計画項目⑤～⑩の評価

重点改革項目	行動計画項目	所管課	達成状況					5か年 過期 評価
			2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	
Ⅱ 個の尊重と共生による 市民力・地域力の向上、 地域活性化と社会 保障経費の増大の抑制	※以下の通し番号は、個票左上の番号に対応しています。							
	⑤ ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施【R2-R3】 ～健康寿命延伸に向けて1～	介護保険課・いきいき高齢者支援課・健康増進課・国保医療課	/	/	/	-	d	d
	⑥ ・ノルディック・ウォーキング等スポーツの市民への普及【H29】 ・ノルディック・ウォーキングの普及【H30-R1】 ・里山を体感していきいき歩くノルディック・ウォーキングの普及【R2-R3】 ～健康寿命延伸に向けて3～	文化スポーツ課	-	a	d	d	d	c
	⑦ ・介護予防事業の推進【H29-H30】 ・住民・地域が主役の介護予防の推進【R1】 ～「いきいき100歳体操」を中心とした地域ぐるみの元気な高齢者づくり～ ・「いきいき百歳体操」を中心とした地域ぐるみの元気な高齢者づくり【R2-R3】 ～健康寿命延伸に向けて2～	介護保険課・いきいき高齢者支援課	b	d	a	c	a	b
	⑧ ・医療費助成のあり方の検討による医療費の抑制【H29-H30】 → 制度の見直し実施により終了	国保医療課	-	-	終了			a
	⑨ ・生涯学習の成果の活用【H29-R1】 ・生涯学習カレッジによる「生きがいづくり・人づくり・地域づくり」【R2-R3】 ～自助力・互助力の向上を目指す～	文化スポーツ課・いきいき高齢者支援課	-	-	a	-	a	a
⑩ ・総合マイレージ事業の導入による健康づくりの取り組みの推進【H29-H30】 ・三田いきいきマイレージによる楽しい健康づくり【R1-R2】 ～主体的な健康づくりをめざして～ → 事業再検討のため終了	政策課・健康増進課	-	-	d	-	終了	d	

行動計画項目⑦

- ・介護予防事業の推進、「いきいき百歳体操」を中心とした地域ぐるみの元気な高齢者づくり
…b 評価

項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
定量目標	地域住民 (65歳以上の高齢者)	いきいき百歳体操実施箇所	いきいき百歳体操に取り組んでいる人の数	① いきいき百歳体操に取り組んでいる人の数 ② 地域主体の介護予防教室に参加した実人数	① いきいき百歳体操に取り組んでいる人の数 ② 地域主体の介護予防教室に参加した実人数
	いきいき百歳体操実施者増加	70 か所	700 人 (H31 年度)	① 900 人 ② 2,500 人	① 550 人 ② 1,150 人
実績	30 団体	35 団体 (506 人)	700 人	① 550 人 ② 2,323 人 (延べ人数)	① 582 人 (休止有) ② 1,112 人

行動計画項目⑨

- ・生涯学習カレッジによる「生きがいつくり・人づくり・地域づくり」…a 評価

項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
定量目標	生涯学習カレッジ修了生のうち「いきがい応援バンク」への登録を希望する者の比率	大学修了生のうち「いきがい応援バンク」への登録、「シニア応援団体」等の団体活動を希望する者の比率	生涯学習サポートクラブの地域活動実践者の割合	生涯学習サポートクラブの地域活動実践者の割合	① カレッジ学生の地域活動実践者の割合 ② 生涯学習サポートクラブの地域活動実践者の割合
	50%	50%	20% (H31 年度)	60%	① 57% (R3 年度) ② 60%
実績	数値なし	数値なし	60.7%	カレッジ休止により調査未実施	① 61% ② 67.8%

【※社会保障経費の推移】

(単位：百万円)

項目	H27	R3 推計	R3 見込
他会計支出金(国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療事業特別会計)	2,619	3,205	3,204

【※第4次三田市総合計画の成果指標】

【6】高齢者のいきがづくり	H28	R3(R2)目標	実績(R2)
(1) いきがい応援プラザ年間利用者数	—	3,600人	1,133人
(2) シルバー人材センター会員登録者数	1,052人	1,150人	1,149人
【7】高齢者の安心	H28	R3(R2)目標	実績(R2)
(1) 65歳以上人口に占める要介護・要支援認定者の割合	17.2%	16.6%	17.2%

《重点改革項目Ⅱ：評価のポイントとまとめ》

- ・「市民力」の発揮に欠かせない、市民一人ひとりの健康寿命の延伸に向けていきいき百歳体操やノルディック・ウォーキングの取り組みを拡大（前掲のとおり）。コロナ禍にあっても実施方法などを工夫しながら一定の実績を得た。
- ・「地域力」を高める一方策として、生涯学習カレッジ在生や修了生、生涯学習サポートクラブ会員による地域活動の実践を支援し、地域の中でのいきがづくりを促進（前掲のとおり）。
- ・社会保障関連3特別会計への支出金は、平成27年度の26.2億円に対して令和3年度決算見込額は32.0億円。制度改正により単純比較が困難な面もあるが、社会保障経費はほぼ高齢者人口の伸び等に準じて推移している。市民力や地域力が作用して社会保障経費の増大の抑制効果が顕れるまで相当の時間を要することから、この5ヶ年においては抑制効果が発現する状況にはなっていない。

⇒ 健康寿命の延伸や地域の活性化に関わる具体的な取り組みが進んだ。今後は、これまで進めてきた自助・共助への支援を適切に継続するとともに、社会保障経費の増大を抑制するため、効果的な取り組みについて施策横断的な視点からさらに検討を重ね実施していく必要がある。

重点改革項目Ⅲ 総合戦略などの施策の実施による人口の確保

・健全財政を堅持しつつ、三田版総合戦略などの施策の実施により、人口の確保に資する取り組みを行う。

《主な取り組みの成果等（できたこと／できなかったこと）》

◎ネーミングライツや市有財産等を活用した広告募集により、新たな歳入を確保しました。

広告等に係る情報の集約や窓口の一元化、民間への営業の強化等を図り、本庁舎や市民センターにおけるモニター広告やパネル広告、デジタルサイネージの導入、ネーミングライツの整理拡大等を進めました。令和2年度時点で目標を上回る収入を得ました。

△企業版ふるさと納税について、効果的な訴求戦略や実施手法を整理しました。

市にゆかりのある企業へのDM送付等により寄附を募りましたが、3年度末の寄附数目標10社に対し実績が5社となりました。効果的な訴求が必要なため、新たに策定した「三田さくら物語」を対象プロジェクトとし、取り組みを強化することとしています。

《参考データ》

行動計画項目⑪～⑮の評価

重点改革項目	行動計画項目 ※以下の通し番号は、個票左上の番号に対応しています。	所管課	達成状況					5か年 通期 評価
			2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	
Ⅲ 総合戦略などの施策の実施による人口の確保	⑪ ・市有財産等を活用した収入の確保(ネーミングライツの推進等)【H29】 ・市有財産等を活用した収入の確保【H30-R2】 ・財源獲得に向けた強化戦略(有料広告、ネーミングライツ)【R3】	財政課・総務課	a	a	a	-	-	a
	⑫ ・企業版ふるさと納税の導入【H29-R2】 ・財源獲得に向けた強化戦略(企業版ふるさと納税)【R3】	まちのブランド観光課・産業政策課	d	d	c	d	d	d
	⑬ ・クラウドファンディングの導入【H29-R2】 ・財源獲得に向けた強化戦略(クラウドファンディング)【R3】	財政課・政策課・まちのブランド観光課	d	a	d	d	a	c
	⑭ ・産学官連携による産業創造戦略の推進【R2】 ・多様な人材の育成と活躍支援による産業創造戦略の推進【R3】	産業政策課	/	/	/	a	a	a
	⑮ 《関連》総合戦略による交流人口・定住人口を増加させる取り組み【H29-R3】	政策課・若者のまちづくり課・まちのブランド観光課	b	c	c	b	c	c

行動計画項目⑪

・財源獲得に向けた強化戦略（有料広告、ネーミングライツ等）・・・a評価

項目	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
定量目標	広告料収入及びネーミングライツ料、行政財産目的外使用料収入	広告料収入及びネーミングライツ料、行政財産目的外使用料収入	広告料収入及びネーミングライツ料、行政財産目的外使用料収入	広告料収入及びネーミングライツ料、目的外使用料収入の増加又は経費の抑制	有料広告、ネーミングライツによる収入額
	5,053千円(H27) 10%増(H31)	5,346千円(H28) 10%増(R2)	5,819千円(H29) +5,000千円(R2)	4,343千円(R1) +1,000千円(R4)	8,928千円(R1) +20,000千円(R5)
実績	8,928千円 (R1)	12,915千円 (R2)	12,915千円 (R2)	—	—

行動計画項目⑫

・財源獲得に向けた強化戦略（企業版ふるさと納税）・・・d 評価

項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
定量目標	寄附企業数	寄附企業数	寄附企業の累計数	寄附企業数	寄附企業数
	15 社	15 社	11 社 (H31)	30 社 (R2)	10 社 (R3)
実績	3 社	3 社	8 社	2 社	5 社

行動計画項目⑬

・財源獲得に向けた強化戦略（クラウドファンディング）・・・c 評価

項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
定量目標	クラウドファンディング実施プロジェクト件数	クラウドファンディング実施プロジェクト件数	クラウドファンディング実施プロジェクト件数	クラウドファンディング実施プロジェクト件数	クラウドファンディング実施プロジェクト件数
	毎年 1 件	毎年 1 件	毎年 1 件	毎年 1 件以上	3 件 (R3 年度)
実績	0	1	0	0	3

【※第 4 次総合計画後期計画の目標人口】

項目	H28	R3 目標	実績
人口	113,869 人	116,000 人	109,072 人 (R4.3 末)

【※第 4 次三田市総合計画等の成果指標】

チーム三田、その他	H28	R3 目標	実績
(1)「住み続けたい」と感じる若者の割合	55.5%	60.0%	67.5%(R2)
(2)シティセールスポータルサイト閲覧件数	—	10,000 件	90,000 件 (R1)
(3)クラウドファンディング実施件数	0 件 (H29)	3 件	3 件
(4)企業版ふるさと納税寄附企業数	3 社 (H29)	10 社	5 社

《重点改革項目Ⅲ：評価のポイントとまとめ》

- ・健全財政に資する新たな財源確保策：ネーミングライツや市有財産等を活用した広告（前掲のとおり）
- ・健全財政に資する新たな財源確保策：企業版ふるさと納税（前掲のとおり）
- ・健全財政に資する新たな財源確保策：クラウドファンディングについては、効果的な訴求戦略や実施手法を整理し、令和 3 年度は対象プロジェクトを打ち出すことで一定の実績を上げることができた。

・人口確保については、三田版ネウボラなど“安心して住み続けたいまち”につながる施策を総合的に推進してきたが、理想とする人口押し上げ効果は得られていない状況。

⇒ 広告事業等については、広告媒体の掘り起こしや実施手法の多様化など具体的な成果が顕れてきている。また、企業版ふるさと納税など、その他の財源確保策は効果的な訴求戦略や実施手法の整理が進み、成果を期待できる段階になった。今後は、本市の活性化に資する施策をさらに展開し続けるため、税以外の新たな財源確保の取り組みにより財政基盤の強化を図っていく必要がある。

また、人口確保については、第2期三田版総合戦略やこれを具体化する「さんだ移住・定住促進アクションプログラム」を着実に遂行することで、子育て世帯や若者等の移住・定住を拡大していく必要がある。

重点改革項目Ⅳ 行政サービスの質の向上と行政運営事務の高効率化

- ・ITや民間事業者のノウハウ等の活用などにより、行政サービスの質を向上させ、市民の利便性の向上を図る。
- ・行政運営事務の合理化・省力化を図り行政運営全体の効率化を図る。(行政運営事務の高効率化)

《主な取り組みの成果等（できたこと／できなかったこと）》

◎放課後児童クラブへ指定管理者制度を導入し、サービスの質を高めました。

行政サービスの質の向上に関する行動計画項目であった、放課後児童クラブへの指定管理の導入については、令和元年度から1小学校区4クラブに制度を導入し、民間事業者による特色ある運営が実施されている状況です。

△市民の利便性と事務の効率を高めるため、スマート市役所の取り組みを進めました。

マイナンバーカードの普及率については、ほぼ計画通りに進捗していますが、行政手続きのうち、本人認証・料金決済が不要でシステム上の課題等が無い行政手続の電子申請化については、目標値に対して実績値が大きく下回る状況となっています。

《参考データ》

行動計画項目⑩～⑳の評価

重点改革項目	行動計画項目 ※以下の通し番号は、個票左上の番号に対応しています。	所管課	達成状況					5か年 通期 評価
			2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	
Ⅳ 行政サービスの質の向上と行政運営事務の高効率化	⑩ ・窓口の一本化と申請手続の簡素化【H30-R1】 ・窓口申請の簡素化及び一本化【R2】 ～スマート自治体を見据えて～ ⇒総合的な行政サービスのスマート化を進める項目として⑩と統合	市民課・総務課・ICT推進課	/	-	a	d	⑩と統合	b
	⑪ ・マイナンバーカードへの各種カードの機能の統一と普及【H29】 ・マイナンバーカードへの各種カードの機能の統合と普及【H30-R1】 ・マイナンバーカードの多機能化と普及【R2】～スマート自治体を見据えて～ ⇒総合的な行政サービスのスマート化を進める項目として⑩と統合	ICT推進課・市民課・関係課	-	c	c	a	⑩と統合	b
	⑫ ・スマート市役所の実現【R3】	ICT推進課・市民課・その他窓口関係課	/	/	/	/	d	d
	⑬ ・オープンデータによる行政の透明性の確保等【H29】 ・オープンデータの推進【H30-R3】	ICT推進課・政策課	-	-	d	d	c	d
	⑭ ・使用料・手数料における受益者負担基準の廃止と総合的な改善に関する基準づくり【H29-R1】 ・使用料・手数料見直しに向けた取り組み【R2-R3】	公共施設マネジメント推進課・財政課	-	-	c	d	-	c
	⑮ ・放課後児童クラブへの指定管理の導入の検討【H29-H30】 ・放課後児童クラブへの指定管理の導入【R1】 ⇒指定管理の導入実施により重点改革項目Ⅵ⑮と統合	健やか育成課	d	d	a	⑮と統合	a	
	⑯ ・業務の棚卸し【H29-H30】 ・業務のスリム化戦略【R1-R3】～業務の棚卸しと行政運営事務の見直し～	財政課・政策課・総務課・ICT推進課	-	a	b	d	d	c
	⑰ ・公用車の一括管理【H30-R1】 ⇒一括管理の実施により終了	総務課	/	d	a	終了	a	
	⑱ △関連>>三田版 働き方改革の実施【H29-R3】	人事課	b	b	b	b	b	b

行動計画項目⑯

・窓口申請の簡素化及び一本化～スマート自治体を見据えて～… b 評価

項目	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
定量目標	/	—	おくやみコーナー利用者の ①満足度 ②改善して 欲しい意見の割合	ライフイベントに関する手 続に係る窓口の数	/
		—	① 100% ② 当初比 10%減 (R3 年度)	1	
実績		—	① 100% ② 意見なし	0	

行動計画項目⑰

・マイナンバーカードの多機能化と普及～スマート自治体を見据えて… b 評価

項目	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
定量目標	—	マイナンバーカード普及 率	マイナンバーカード普及 率	マイナンバーカード普及 率	/
	—	30% (H30 年度末)	H30 実績+15% (R1 年度末)	45% (R2 年度末)	
実績	—	20.65%	27.76%	43.89%	

行動計画項目⑱

・スマート市役所の実現… d 評価

項目	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)
定量目標	/	/	/	/	① 行政手続のうち本人認証・料 金決済が不要で、システム上の課 題等が無い行政手続の電子申 請対応率
					② マイナンバーカード普及率
① 60%(R3 年度) ② 60%(R3 年度)					
実績	/	/	/	/	① 27.3%(68/249) ② 56.66%(R3 年度末)

行動計画項目②

・放課後児童クラブの指定管理導入… a 評価

項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
定量目標	指定管理者 制度導入数	指定管理者制 度導入数	指定管理者制 度導入数	/	/
	1 か所	1 か所	1 か所 (H31)		
実績	0	0	1 か所		

《重点改革項目Ⅳ：評価のポイントとまとめ》

- ・窓口申請の簡素化と集約化の取り組みについては、平成 30 年度に死亡に伴う手続きのワンストップ窓口を実現した「おくやみコーナー」の開設により市民サービスを向上。
- ・行政サービスの質の向上については、放課後児童クラブへの指定管理の導入（前掲のとおり）
- ・行政運営事務の高効率化については、業務の棚卸し又は業務のスリム化を進めるため、事務全般の見える化と業務プロセスの見直しに着手し、モデルケース職場を設定して取り組みを進めてきたが、限られた事務に関する AI-OCR や RPA の導入にとどまっており、定型業務等全体の負荷圧縮には至っていない。

* 「AI-OCR」…OCR（光学文字認識）という文字を読み取る技術へ AI（人工知能）を取り入れたシステムのこと。様々な帳票に記載された項目の自動抽出ができ、従来手作業で行っていた伝票入力作業を効率化し、生産性を高めることができる。

* 「RPA」…これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンや AI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取り組み。

⇒ 窓口改革や民間ノウハウの活用など市民目線での利便性向上を図ることができた。現在も電子申請等市民ニーズに沿った行政サービスの充実の取り組みを継続中である。

今後も、行政サービスの更なる質の向上を図るため、事業者等の多様な主体が持つ特徴やノウハウ、新たな発想を取り入れる公民連携を含む取り組みを推進する必要がある。また、行政運営事務の更なる効率化を図るため、デジタル技術の積極的な活用を推進していく必要がある。

重点改革項目 V 財政構造の見直しによる歳出規模の抑制と債務の削減

- ・スクラップアンドビルドの効果的な実行などにより、3年以内に一般財源の歳出規模を260億円程度に圧縮する。
- ・推進期間の新規の市債の発行額を市債元金償還額以下に抑制することにより、地方債残高を減少させる。

《主な取り組みの成果等（できたこと／できなかったこと）》

◎施策評価の結果と予算編成の連携、施策ごとの予算枠の設定【H29-R1】、選択と集中のための指針の策定【H29-H30】を行いました。

行政評価（施策評価）の結果を施策間の予算的な重みづけに反映する仕組みと選択と集中のための指針を策定し、平成29年度から3年以内に一般財源の歳出規模を260億円程度に圧縮する目標を1年前倒しで達成することができました。

◎地方債残高を減少させました。

地方債残高については、5年間の取り組み期間において新規の市債発行を公債費以下に抑制し、令和3年度終了時点での地方債残高（※普通会計）を平成28年度対比で52.2億円減らすことができる見込みです。

《参考データ》

行動計画項目②⑤～②⑧の評価

重点改革項目	行動計画項目 ※以下の通し番号は、個票在上の番号に対応しています。	所管課	達成状況					5か年 通期 評価
			2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	
V 財政構造の見直しによる歳出規模の抑制と債務の削減	②⑤ ・施策評価の結果と予算編成の連携、施策ごとの予算枠の設定【H29-R1】 ⇒ 評価結果と予算編成の連携等にかかる仕組みを構築したため終了	政策課・財政課	a	a	a	終了		a
	②⑥ ・選択と集中のための指針の策定【H29-H30】 ～事務事業の絶対評価から相対評価へ～ ・スマートセレクト【R1】 ～相対評価等に基づく事業の選択と集中～ ・公共事業投資と経常経費等の配分の適正化による健全な財政運営【R2-R3】 ～未来投資戦略～	財政課	-	-	a	a	a	a
	②⑦ ・公共施設の維持管理方法の見直し【H29-R1】 ⇒ 見直し検討の実施により終了	総務課	-	-	a	終了		a
	②⑧ 《関連》総人件費の抑制等の取り組み【H29-R3】	人事課	a	a	a	a	a	a

行動計画項目②

・施策評価の結果と予算編成の連携、施策ごとの予算枠の設定・・・a 評価

項目	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
定量目標	① 施策評価結果が予算に反映された施策数 ② 事務事業見直しにより予算縮減又は廃止された事業数	① 施策評価結果が予算に反映された施策数 ② 事務事業見直しにより予算縮減又は廃止された事業数	施策評価結果が予算に反映された施策数	/	/
	① 30 施策 ② 20 事業	① 30 施策 ② 事業	30 施策 (R1)		
実績	① 30 施策 ② 57 事業	① 30 施策 ② 3 事業	30 施策		

【※H29～R3 当初予算の歳出一般財源の推移】

(単位:億円)

項目	H29 当初	H29-30	H30 当初	H30-R1	R1 当初	R1-R2	R2 当初	R2-R3	R3 当初
一般財源額	271.3	△11.7	259.6	△1.9	257.7	6.2	263.9	△4.0	259.9

【※H29～R3 普通会計地方債・基金残高の推移】

(単位:億円)

項目	H29	H30	R1	R2	R3
地方債残高	362.9	352.4	345.5	335.8	323.6
基金残高	65.1	66.6	73.7	81.7	90.1

《重点改革項目V：評価のポイントとまとめ》

- ・「令和元年度までに一般財源ベースの歳出を 260 億円程度に抑制する」目標は 1 年前倒しで達成（前掲のとおり）
- ・地方債残高（普通会計）を減少させる取り組み（前掲のとおり）
- ・総人件費の抑制の取り組み【H29-R3】については、市長をはじめとする特別職、一般職の給与削減や職員手当の見直しなどにより一定の実績をあげることができた。

⇒ 喫緊の課題であった、歳入に見合った歳出構造への転換を期間内に達成した。今後、人口減少等により市税をはじめ一般財源収入が漸減する傾向は変わらないため、歳出構造の見直しに加えて、本格化する公共施設・インフラの維持更新や未来に向けた大規模投資に対して周到に備える必要があり、これらの投資事業のコントロールと財源の確保を図る必要がある。

重点改革項目Ⅵ 公共施設の機能の維持・強化とマネジメントの推進

・公共施設の機能の維持・強化と維持管理経費の平準化等によるマネジメントの推進

《主な取り組みの成果等（できたこと／できなかったこと）》

◎公共施設等総合管理計画に基づき、様々な取り組みを推進しました。

民間活力による資産の有効活用の推進や、長寿命化・ライフサイクルコストの縮減に向けた個別施設計画の策定と実行など、着実な成果を得ることができました。

《参考データ》

行動計画項目⑳の評価

重点改革項目	行動計画項目 ※以下の通し番号は、個票左上の番号に対応しています。	所管課	達成状況					5か年 通期 評価
			2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	
Ⅵ 公共施設の機能の維持・強化とマネジメントの推進	⑳ ≪関連≫公共施設等総合管理計画の推進【H29-R3】	財政課・公共施設マネジメント推進課	b	b	b	b	b	b

行動計画項目㉑

・【関連】公共施設等総合管理計画の推進・・・b評価

項目	実施内容	成果と課題
2017 (H29)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に策定した「公共施設等総合管理計画」を踏まえた、各施設の個別の方向性を具体的に整理する「公共施設マネジメント推進に向けた基本方針」の策定に向けた取り組みを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針の案を公表し、公共施設マネジメントの必要性を市民の皆さんにお知らせするための「公共施設タウンミーティング（全市版）」を開催。 あわせて、1月から翌年度の10月までの長期間におけるパブリックコメントを開始。
2018 (H30)	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針の案を身近な場所で直接お知らせするため、市内 10 地域を対象に「公共施設タウンミーティング（地域版）」を実施。 地域団体等が自ら主体となって利活用を提案する制度の検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針案に対するタウンミーティング（地域版）での意見、パブリックコメントの意見等も踏まえ、基本方針を策定。 基本方針の策定に合わせ、地域で活用を行う団体等が、廃止される公共施設や学校の余裕教施設などを地域の課題解決や活性化のために利活用することを提案できる「地域イニシアチブ制度」を創設。
2019 (R1)	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針の個別施設の方向性において「廃止・売却等」と位置付けた施設のうち、地場産レストラン構想での活用を掲げた2つの施設に対して、民間活力による利活用を目指す市有財産利活用募 	<ul style="list-style-type: none"> 利活用募集を実施した2施設のうち「旧青野ダム記念館」に対し、地場産レストラン構想の一群を担う施設として、民間事業者と賃貸借による契約を令和2年度に締結。（令和3年度

	集の取り組みを実施。	にリニューアルオープン)
2020 (R2)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設ごとの具体の対応方針を定める「個別施設計画」の策定に向けた取り組みを実施。 ・基本方針にて「廃止・売却等」と位置付けた施設の市場性の有無や課題等を把握するための「サウンディング型市場調査」の取り組みを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「個別施設計画」は、各施設が持つ機能や役割、重要性等を勘案したうえで保全のあり方を整理し、保全区分の設定や優先付けを行うとともに、令和10年度までに必要となる更新等費用を明らかにして策定。 ・サウンディングにより、公共施設の跡地（2施設）と廃止・売却予定の公共施設（5施設）の合計7施設に対して、市場性の有無や今後の募集等を進めていくうえでの課題を把握。
2021 (R3)	<ul style="list-style-type: none"> ・サウンディング調査の結果も踏まえ、基本方針にて「廃止・売却等」と位置付けた施設のうち、3つの施設について民間活力による利活用を目指す市有財産利活用募集の取り組みを実施。 ・公共施設等総合管理計画の一部改訂に向けた取り組みを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産利活用募集は、「淡路風車の丘」・「旧青少年育成センター」の優先交渉権者が決定。「新陶芸館」については決定に至らなかった。（※4年度に再審査し決定） ・地域イニシアチブ制度による提案を採択し、弥生小学校の余裕教室を子どもや地域の地学教育の拠点として活用開始。 ・今後も、残る「廃止・売却等」と位置付けた施設の利活用策について取り組みを進めていく。

《重点改革項目VI：評価のポイントとまとめ》

- ・「公共施設マネジメント推進に向けた基本方針」に基づく、民間活力による資産の有効活用（前掲のとおり）
- ・「公共施設個別施設計画」に基づく、施設の長寿命化・ライフサイクルコストの縮減に向けた取り組みの推進（前掲のとおり）

⇒ 基本方針等を定め、公共施設マネジメントの取り組みを着実に進めた。

今後は、公共施設個別施設計画で定めた効率的な施設の更新及び維持管理に要するコストを財政運営に適切に連動させるとともに、個別施設における PFI 等民間活用手法の具体的検討や更なる公民連携のための制度の構築など、将来の公共施設の最適化を目指すうえで有効な取り組みを推進していく必要がある。